

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		1. 経済成長 2. 新陳代謝					番号	1	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額 (削減額)	達成しようとする目標及び実績		
			元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
特定事業等促進円滑化業務事業費	低炭素投資促進法及び産業競争力強化法に基づき公庫が行う特定事業等促進円滑化業務は、事業者へ融資を行う指定金融機関に対して公庫が財政投融資資金を原資とする資金の貸付け（ツーステップローン）を行うことで、当該事業者への低利・長期の資金供給を可能とするもの。本事業では、当該業務の実施に必要なとなる公庫への経費補助を実施。（補助率10/10）	●	1	100,952	99,822	△ 1,130	△ 1,130	【目標】株式会社日本政策金融公庫補助金の融資額 140,000百万円を目指す（平成31年度目標）。 【実績】平成30年度の融資額実績は0円。	
							執行方法について改善を検討すること。改善を行った場合は具体的な内容を、改善を行わない場合は現状のままで良い理由を示すこと。		
							本事業は、低炭素投資促進法及び産業競争力強化法に基づき公庫が行う特定事業等促進円滑化業務に係る、公庫の経費を補助するもの。経費の見込みについては、毎年、実績をベースに精査しており、前年実績からの増額分は、ツーステップ・ローン業務システム等のシステム関連経費や担当者昇級に伴う人件費の増加分を勘案したもの。引き続き、適切な執行につとめることとする。		
女性活躍推進のための基盤整備事業	女性活躍の推進を図るため、以下の事業を実施する。 ・ダイバーシティ普及アンバサダー事業 多様な人材の能力を活かし、イノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げている企業を「新・ダイバーシティ経営企業100選」として、女性活躍推進に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定する。また、ダイバーシティ経営企業100選やなでしこ銘柄に選定された企業等を「ダイバーシティ普及アンバサダー」としてセミナー講師等に迎え、主に中堅・中小企業に対してダイバーシティ経営への理解を深めるための普及啓発等を実施する。 ・女性起業家等支援ネットワーク構築事業 平成28年度から全国10箇所形成している地域の金融機関や産業・創業支援機関、女性に対するキャリア相談を行う民間事業者・NPO等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」を通じ、起業ニーズの引き出し・整理、女性起業家のロールモデルの提示、金融機関等への橋渡しなどを実施する。	●	1	151,913	100,000	△ 51,913	△ 51,913	【目標】平成32年までに民間企業の雇用者の各役職段階に占める係長相当職の女性の割合を25%まで引き上げることを目指す。 【実績】平成29年度の割合は18.3%であった。 【目標】平成32年までに民間企業の雇用者の各役職段階に占める課長相当職の女性の割合を15%まで引き上げることを目指す。 【実績】平成29年度の割合は11.2%であった。 【目標】平成32年までに民間企業の雇用者の各役職段階に占める部長相当職の女性の割合を10%程度まで引き上げることを目指す。 【実績】平成29年度の割合は6.6%であった。	
							本事業の支援がどう成果目標の実現につながるのか、説明すること。		
							女性を含む多様な人材の活躍を推進する企業を表彰する「新・ダイバーシティ経営企業100選」や、「女性役員・管理職実績及び比率」「柔軟な働き方」等を評価基準とする「なでしこ銘柄」の選定、並びに選定された企業の取組の対外的なPR活動を通じて、企業の女性活躍推進等の取組を浸透させることにより、本事業の成果目標（企業における役員や管理職等各階層の女性比率の向上）の達成につなげる。 概算要求額については、事業内容の見直しによる減額。		
合計				252,865	199,822	△ 53,043	△ 53,043		

政策名			I. 経済成長 3. 技術革新			番号	2	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント	
						概算要求への反映状況		
海底熱水鉱床生産技術及び銅鉱石不純物低減技術開発等調査事業	海底熱水鉱床の開発に向けて、選鉱・製錬技術について調査・試験等を行うとともに、海底での掘削に係る環境影響調査等を実施する。	● 1	676,700	0	△ 676,700	△ 676,700	【目標】 ①技術的課題及び生産コスト等の課題を克服することを前提に、平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトを実施する（令和9年度目標） ②開発した海底熱水鉱床の選鉱手法を他のサイトへ適用する（令和4年度目標） 【実績】 平成30年度実績については、記載不可	
							長期に及ぶ事業であることから、事業実施の効果に係る現状分析を行うとともに、本事業の成果がどのように社会へ波及し、活用されるのか、その展望を示すこと。また、事業目的に対して達成度が不明瞭なため、適切なアウトカム設定を含め、出口戦略を描き、政策目的を実現するための道筋を示すこと。	
							本事業のうち、海底熱水鉱床に係る選鉱・製錬分野と銅鉱石不純物低減技術開発については、これまでの成果を踏まえ、将来の商用化に向け、汎用性の向上や実証等を検討していくステージとなるため、来年度以降は、ノウハウを有する独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の運営費交付金により実施することとする。また、海底熱水鉱床に係る環境影響調査については、より効率的・効果的な実施を図るため、「海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費」で実施しているコバルトリッチクラスト等に係る環境影響調査と一元化することにより、効率化を図る。これらの取組については、海洋エネルギー・鉱物資源開発計画において具体的な工程を策定した上で、定期的に進捗状況を評価し、5年ごとに改訂を行っている。	
合計			676,700	0	△ 676,700	△ 676,700		

政策名			II. 産業育成 1. ものづくり			番号	5	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント	
							概算要求への反映状況	
ロボット介護機器等福祉用具開発標準化事業(旧ロボット介護機器・福祉用具開発標準化事業)	<p>【ロボット】厚生労働省と連携して策定した重点分野について、介護現場のニーズに基づいた自立支援等に資するロボット介護機器の開発支援(ロボット介護機器の開発費補助)を実施する。(補助)ロボット介護機器の効果に係る評価を実施するとともに、新たな機器の安全基準を策定します。また、安全性に関する国際規格(ISO13482)とEUIに基準適合(OEマーク)との連携を進める。(委託)</p> <p>【福祉】「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」(以下、「福祉用具法」という。)に基づき、(研)新エネルギー・産業技術総合研究開発機構(以下、「NEDO」という。)において、福祉用具の製品開発を担う企業とユーザー評価を担う機関・個人(福祉施設・介護施設)とが連携し、アクセシビリティ(利用しやすさ)に配慮した製品等の開発・実用化を支援する。(補助率:2/3、1/2)</p> <p>また、実用化開発の課題選定等に用いるため、ユーザーニーズを踏まえた情報収集を行うとともに、福祉用具によって、解決されることやその役割・魅力についての普及活動を行う。</p>	● 1	1,443,000	1,400,000	△ 43,000	△ 43,000	<p>【目標】 ロボット介護機器の実用化件数(令和2年度目標:1件) 助成事業の支援終了後、3年経過時点で50%以上が市場製品化させることを目指す(令和3年度目標)</p> <p>【実績】 平成30年度実績については、記載不可</p> <p>介護・福祉領域において、今後、どのような課題をいつまでいかなる方法で解決するのか戦略を示し、その戦略の中での本事業の位置づけを明確にすること。また、既存テーマを実施する妥当性の検証及び研究開発が終了した分野に係る評価と民間による自立的展開に至るまでの道筋など、出口戦略を示すこと。 事業終了に向けて、今後の事業計画を明確にするとともに、これまでの進捗及び成果を示すこと。</p> <p>介護・福祉領域において効率的・効果的で質の高い医療・介護を提供するために、「未来投資戦略」及び「健康・医療戦略」において目標を掲げており、目標実現のために、①科学的介護データベースの実装②ロボット・センサー、AI技術等の開発・導入③書類削減、業務効率化、生産性向上の3つの課題を掲げているが、本事業は②の中に位置づけられている。 既存重点テーマについては、厚労省と経産省が連携し、高齢者の自立及び介護者の負担を軽減する必要性が高いテーマについて、ロボット技術の介護利用における重点分野を定めて研究開発を実施。経済産業省で研究開発を行い、厚労省で導入支援事業を行うことで、開発された機器が介護現場で導入・活用が促進するよう支援しているところ。 これまでに研究開発が終了した分野については18製品が実用化しており、厚労省の協力も頂きつつ、今後介護施設への導入を促進して参りたい。 また現在、2017年10月に制定した重点分野(移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、介護業務支援)について、15件の研究開発を推進しているところであるが、来年度の事業終了に向けて、事業化を促進するよう努力してまいります。</p>	
合計			1,443,000	1,400,000	△ 43,000	△ 43,000		

政策名			Ⅲ. 産業セキュリティ 3. 産業保安・危機管理			番号	10	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント	
							概算要求への反映状況	
産業保安等技術基準策定研究開発等(旧: 高圧ガス等技術基準策定研究開発等)	<p>(1) 高圧ガス等技術基準策定事業 産業保安関係法令(高圧ガス保安法、電気事業法、火薬類取締法、鉱山保安法、製品安全四法等)で定める技術基準について、各分野における科学技術の進歩、海外の規制動向等を踏まえ、基準の見直し等に向けた調査研究等を行う。</p> <p>(2) 産業保安基盤整備・高度化事業 事故情報の原因解析や再発防止策の検討を行い、産業保安基盤の効果的な確保と、より一層の高度化に資する事業を行う。</p>	● 2	844,892	600,000	△ 244,892	△ 244,892	<p>【目標】 高圧ガスに係る災害事故による人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース: 46人以下)</p> <p>【実績】 平成30年度の実績は65人。</p> <p>【目標】 火薬に係る災害事故による人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース: 26人以下)</p> <p>【実績】 平成30年度の実績は25人。</p> <p>【目標】 重大製品事故の受付件数(802件以下)</p> <p>【実績】 平成30年度の実績は837件。</p> <p>【目標】 電気事業法に基づき報告された電気工作物の欠損等による死傷・物損の件数(暦年ベース: 12件以下)</p> <p>【実績】 平成29年度の実績は18件。</p>	
							<p>事業コストを常に意識しながら、事業の成果(調査結果等)を政策立案に活用すること。また、その活用実績を示すこと。</p> <p>産業保安・製品安全分野における調査事業につき、優先順位、緊急度を精査して一層の効率化に努める。</p>	
合計			844,892	600,000	△ 244,892	△ 244,892		

政策名			V. 中小企業・地域経済 2. 事業環境整備			番号	16	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント	
							概算要求への反映状況	
日本政策金融公庫補給金	<p>本事業は、以下の3つの予算措置から構成される(28年度より②、③の事業について本補給金に移設集約)</p> <p>①株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)が政策的に貸付利率を引き下げることによる減収分等(基準利率と特別利率との差額等)に対する財政措置(一般利差補給金)</p> <p>②株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)が担保を免除する際の上乗せ金利等を政策的に引き下げるための利子補給(円滑化利子補給金)</p> <p>③株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)が中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく認定経営革新等支援機関の支援を受けて、創業又は事業拡大・新分野開拓等を行う者を対象に、貸付利率を引き下げて融資するために必要な補給金(中小企業経営力強化資金)※中小企業経営力強化資金の事業開始年度は平成25年度</p>	●	1	16,411,493	16,410,000	△ 1,493	△ 1,493	漫然と予算計上されていないか、事業が計画的に実施されているのか確認すること。
								民間金融機関の貸出の増加、中小企業の資金繰りの改善を背景として、一部の資金の特別利率を縮小するなど、予算の抑制等に取り組んでいるところ。こうした見直しを今後も不断に実施していく。
危機対応円滑化業務支援事業	<p>本事業は、以下の3つの予算措置から構成される。(平成30年度以降は③のみ予算措置)</p> <p>①民間指定金融機関が中小企業者に貸付けを行う際、収支相償となるべき補償料率を0.1%まで政策的に引き下げており、貸付先がデフォルトした時に民間指定金融機関に対して同公庫は損失補償(80%補償)を行う(危機対応円滑化業務料率差補給金)</p> <p>②激甚災害が発生した際に、民間指定金融機関が中小企業者に対し低利融資が行えるよう、同公庫が民間指定金融機関に対し利子補給を実施(危機対応円滑化業務利子補給金)</p> <p>③株式会社日本政策金融公庫が行う危機対応円滑化業務に要する事務経費の補助(日本政策金融公庫補助金、補助率100%)</p>	●	1	79,695	76,507	△ 3,188	△ 3,188	執行主体への支払額が適切な水準か、確認すること。
								危機対応円滑化業務の管理業務を行う日本公庫の人件費等に係る必要経費のみを予算措置しているところであり、当該経費については、適切な水準であることを確認している。
合計			16,491,188	16,486,507	△ 4,681	△ 4,681		

政策名			V. 中小企業・地域経済 3. 経営安定・取引適正化				番号	17	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額 (削減額)	達成しようとする目標及び実績		
			元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業	<ul style="list-style-type: none"> ○消費税転嫁対策特別措置法に基づく情報収集や転嫁対策調査官による取締りのための調査及び検査。 ○消費税の転嫁状況等に係る調査の実施。 ○消費税転嫁対策特別措置法の違反行為を未然に防止するための特別講習会の開催、下請かけこみ等の利用促進に係る広報事業の実施。 	● 1	3,254,866	3,115,683	△ 139,183	△ 139,183	<p>【目標】 中小企業による円滑な消費税分の価格転嫁の実現（中小企業庁実施のモニタリング調査における消費税率の引上げに関する価格転嫁の状況について、全て価格転嫁できていると回答した事業者の割合）</p> <p>【実績】平成30年度の実績は88件。</p>		
							より高い成果を目指して、より効率的・効果的な実施体制を検討すること。		
							令和2年度は、消費税率引上げ後半年経過後からの1年間であり、関係省庁との連携をこれまで以上に深め、全ての事業者が円滑に消費税を転嫁できる環境作りに取り組んでいく。		
合計			3,254,866	3,115,683	△ 139,183	△ 139,183			

政策名			V. 中小企業・地域経済 4. 地域産業			番号	18	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント	
							概算要求への反映状況	
地域経済牽引事業・地域中核企業等支援事業	<p>(1) 地域中核企業ローカルイノベーション促進事業(委託事業) 戦略分野の担い手となることが期待される地域の有望企業群(地域中核企業群)に対して、新事業への挑戦を促すために、地域のイノベーションを支える支援機関が連携した支援機関ネットワークを構築し、地域の支援体制を強化するとともに、新事業のためのノウハウ獲得から、事業体制の整備、事業化戦略の策定、研究開発、販路開拓まで、事業段階に応じた総合的なイノベーション支援を行う。</p> <p>(2) 戦略分野における地域経済牽引事業等支援事業(補助事業) 地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者が、中小企業と連携して行う、戦略分野(先端ものづくり(医療機器、航空機、新素材等)、地域商社、観光等)における事業化や設備投資を支援する。</p>	● 1	2,764,896	1,900,000	△ 864,896	△ 864,896	<p>【目標】</p> <p>①委託先の支援機関による支援の有効性を評価した企業の割合が8割を超えることを目指す。</p> <p>②支援終了後5年以内に、支援を受けた事業に係る売上高又は従業員数が支援開始時点以上となった企業が半数を超えることを目指す。</p> <p>③補助事業終了後3年以内に、付加価値額、売上額、雇用者数等の目標値を達成した事業が半数を超えることを目指す。</p> <p>【実績】</p> <p>平成30年度実績については、記載不可</p>	<p>これまでの成果を検証し、成果が当該政策分野にどのように貢献し、活用されるのか(しているのか)を検討し、結果に応じて、事業を見直すこと。見直した場合、その内容を示すこと。見直さない場合はその理由を記載すること。</p>
							<p>平成28年度から30年度までの「地域中核企業創出・支援事業」で実施した展示会の開催・海外展開支援等により、企業が億単位の売上高向上や新規取引の制約を実現した事例が複数存在する。令和元年度は、地域のイノベーションを支える支援機関ネットワークの構築、支援体制の強化に重点をおき「地域中核ローカルイノベーション支援事業」を実施している。</p> <p>平成30年度に実施した「戦略分野における地域経済牽引事業等支援事業」では、複数企業の設計図面データを一元管理するシステムの構築により生産性向上を図った事例や、製品の分析装置を導入し、複数企業のデータ連携を図りながら不良品削減を図った事例が存在する。本事業は、執行率の改善措置を講じた上で令和元年度も実施している。</p> <p>令和2年度の概算要求では、委託・補助の両事業の合理化を図るため、以下2点の見直しを実施する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域中核企業ローカルイノベーション促進事業委託費」のうち「グローバルネットワーク協議会運営費」を、「中小企業者・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」の元に移行し、他事業との統合・整理を進める。 ・他の類似予算事業の存在を踏まえ、「戦略分野における地域経済牽引事業支援事業」を廃止する。 	
合計			2,764,896	1,900,000	△ 864,896	△ 864,896		

政策名			VI. エネルギー・環境 1. 資源・燃料			番号	20	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント	
							概算要求への反映状況	
石油資源を遠隔探知するためのハイパースペクトルセンサの研究開発事業費	ASTER センサと比較し、スペクトル分解能を向上(バンド数:14→185)させたハイパースペクトルセンサを開発する。ASTERでは10種類程度の地表鉱物の推定が可能であったが、ハイパースペクトルセンサでは、30種類程度の鉱物の特定ができる。このセンサにより、一層精度の高い石油資源の遠隔探知(リモートセンシング)が可能になるほか、事業化段階における効率的なパイプライン建設、周辺環境への影響評価(土壌汚染、水質汚濁、森林・農業への影響)への利用が可能となるため、国際宇宙ステーション(ISS)に搭載した宇宙実証を行う。	●	2	844,854	750,000	△ 94,854	△ 94,854	<p>ハイパースペクトルセンサは宇宙から地球表面を観測するセンサである。資源探査用衛星センサであるASTER(1999年打上げ。既に設計寿命(5年)を超えて運用中)の後継機として開発を行い、物質の解析に有用なスペクトル分解能を飛躍的に向上させ、より高精度なデータを得ることを可能とする。このデータを解析することによって石油埋蔵地域のより詳細な特定を行うことができるため、今後の石油資源の安定的な確保に非常に有用である。</p> <p>長期に及ぶ事業であることから、事業実施の効果に係る現状分析を行うとともに、本事業の成果がどのように社会へ波及し、活用されるのか、その展望を示すこと。事業の実施に当たり、産業全体に裨益する内容で、国が主体となって実施すべきものに限定されているか点検を行うこと。</p> <p>本センサを使用して取得したデータについては、別途経済産業省が開発した衛星データオープン&フリーデータプラットフォーム(Tellus)上で一般へ提供する予定。また、本センサにより取得されるデータの利用実証を促進するための研究公募を行っており、民間事業者や研究機関による応募が既になされている。今後、石油資源探査や鉱物資源探査等への本センサの活用や、本センサを利用したソフトウェア開発(例えば探査対象地の広域画像を作成するアプリや複数解像度数値標高モデル作成アプリ等)が想定される。</p> <p>本センサの開発や国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けたアメリカ航空宇宙局(NASA)との調整等において高度な知見・専門性を要し、また、多額の費用を要しかつ長期にわたる研究であるためリスクが大きいことから、センサ及び地上処理システム開発、ISS搭載に向けた各種調整は国費による事業実施が適当。</p>
石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費(旧:石油精製保安対策委託費)	近年、大規模石油精製プラント等において、設備の老朽化・従業員の高齢化等を背景に、重大事故は随時発生している。石油・ガス事故を未然に防ぐため、IoT、ビッグデータ等を活用した異常検知、高度なリスクアセスメントなどの自主保安力を高める取組を促進する。また、本取組の促進のために、事業者への優遇措置等についても検討を行う。また、石油・ガス等事故の原因調査及び再発防止策について学識経験者を含め検討し、関係者に周知を行う。さらに、各種の石油・ガス設備の危険性評価や、地震等の災害対策や事故防止のために産業保安関係法令に規定する技術基準等の制定・改正を行う際の根拠となるデータを実験等により取得し、制度設計に必要な検討を行う。	●	2	645,587	557,000	△ 88,587	△ 88,587	<p>石油・ガス等に係る産業保安関係の主な事故により得られた事故原因と再発防止策の検討を行うとともに、IoT・ビッグデータ 等を活用した自主保安力を高める取組を促すことにより事故の発生を未然に防止する。また、産業保安関係法令(高圧ガス保安法、電気事業法、火薬類取締法、鉱山保安法、製品安全法等)に規定する技術基準等の制定・改正を行う際の根拠となるデータや制度設計及び法執行に必要な情報を取得することで石油・ガスの安定供給に資することを目的とする。</p> <p>事業コストを常に意識しながら、事業の成果(調査結果等)を政策立案に活用すること。また、その活用実績を踏まえ、さらに効果的・効率的な事業実施に努めること。</p> <p>産業保安分野における調査事業につき、優先順位、緊急度を精査して一層の効率化に努める。</p>
石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費	<p>①販売事業者指導支援事業：LPGガス販売事業者指導支援事業を実施する者に対して、必要な経費の一部を補助する。 (1)補助対象者：都道府県等の民間企業等 (2)補助率：定額(3/4)</p> <p>②地域防災対応体制整備支援事業：LPGガス地域防災対応体制整備支援事業を実施する者に対して、必要な経費の全部を補助する。 (1)補助対象者：都道府県等の民間企業等 (2)補助率：定額(10/10)</p> <p>③構造改善推進事業：構造改善推進事業を実施する者に対して、必要な経費の一部を補助する。 (1)補助対象者：民間企業等 (2)補助率：補助対象経費の1/2(上限は、1件当たり3,000万円)</p>	●	2	750,000	746,656	△ 3,344	△ 3,344	<p>①販売事業者指導支援事業 消費者からの苦情・相談の迅速な解決を図り、当該内容等に基づき、LPGガス販売事業者に対して消費者とのトラブル防止等に関し、指導・支援を行うことにより、LPGガスの取引の適正化を促進する。</p> <p>②地域防災対応体制整備支援事業 今後想定される大規模地震等に備え、LPGガス販売事業者に対して防災訓練や災害時供給連携計画連絡会運営の事業等を支援することにより、LPGガスの防災組織の対応能力の向上を図る。</p> <p>③構造改善推進事業 LPGガス販売事業者又は民間団体等が行う系列を超えた波及効果が見込まれる事業等を支援することにより、LPGガス販売事業者の構造改善を推進する。</p> <p>企業に裨益する部分が無いか改めて検証し、そうした部分については適切な企業負担を導入すること。</p> <p>現状において企業に裨益する部分はなく補助率も適切と考えられるが、事業対象になる内容の見直しによる効率化を図り、引き続き、効率的に執行できるよう努めていく。</p>

国内の石油天然ガス開発等の資金借入に係る利子補給金	我が国石油・天然ガス開発企業による国内の石油・天然ガスの開発及び生産設備並びにこれに搭載する機器・設備、ハイライン、ケーブル、これらに係る設備の付帯設備の設置資金の民間金融機関からの借入に対して、借入金利率の一定比率を利子補給する。	●	2	88,000	69,000	△ 19,000	△ 19,000	我が国石油・天然ガス開発企業による国内の石油・天然ガスの開発を資金面で支援することにより、最も安定した石油・天然ガス供給源である国内の石油・天然ガス生産を維持・拡大し、我が国の石油・天然ガスの安定供給を確保する。 事業コストを常に意識しながら、適切に執行を行うこと。 既採択事業について金融機関を通じて事業の進捗を確認するとともに、新規事業について金融機関及び企業から情報収集を行い、引き続き予算執行の効率化に努めていく。
石油備蓄事業補助金	国家備蓄石油の一部を蔵置する石油精製業者等が所有するタンク（民間タンク）に対して、民間タンク運用にかかる経費相当額を当該石油精製業者等に給付する。	●	2	26,083,987	25,977,000	△ 106,987	△ 106,987	産油国地域の政情不安等により原油輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づき約4,800万klの国家備蓄石油を保有・管理することにより、石油の安定的な供給を確保し、もって国民生活の安定と国民経済の円滑な運営に資することを目的とする。 事業について「国が自ら所有し、日本への石油の供給が不足する事態等に備えて備蓄を行うものとされていることから、地方自治体、民間等に委ねることはできない。」としていながら民間がタンクを設置し、その費用を国から民間に支払っているのはなぜか。補給金の金額の妥当性はどのように検証され、また管理コストの低減に向けてどのような努力がなされているのか、具体的に示されたい。 本事業は、民間タンクを活用し、国家石油備蓄基地の蔵置量を超える国家備蓄原油を蔵置しているものである。 補給金の金額は、タンク容量に1kl当たりの管理コストをかけて算出しており、管理コストは民間と見合せ（簡易的入札の類）を行うか、国家備蓄基地を基礎として算出した管理コストを用いることで、その妥当性を検証している。また、修繕方法等の低減の努力を行うことで管理コストの低減に努めている。
海外炭の開発支援事業	石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）を通じて、事業者が実施する石炭資源量の把握に向けた調査等を支援することで、我が国企業の石炭開発の促進を図る。新興産炭国政府機関等とJOGMECが共同で探鉱活動を行うとともに、同国の炭鉱開発分野における人材育成や生活の利便性に繋がる石炭関連事業を実施し、産炭国との関係強化に繋げる。 また、炭鉱開発を進めるに当たっては、石炭の性状、賦存状況や炭鉱から石炭を輸送するための鉄道や港湾等のインフラの整備状況等は開発の経済性を大きく左右する要因となっていることから、JOGMECが産炭国において鉄道や港湾等のインフラ、生産量、消費量などの調査を行い、我が国企業に情報提供を行う。	◆	2	890,000	865,000	△ 25,000	△ 25,000	我が国は、国内の石炭消費量のほぼ全量を海外からの輸入に依存しており、石炭を安定的に供給するためには、我が国企業が石炭権益を確保することが重要である。このため、我が国の石炭権益獲得に向けた活動等を支援することで、石炭の安定供給を確保することを目的とする。 供給源の多角化を図る上で、国による支援の必要性・妥当性が認められるものに支援対象を限定することを検討すべき。 供給源の多角化にあたっては、偏った国や地域による供給リスクのみならず、企業の交渉力強化等の観点も考慮に入れ供給者（生産者）の多角化にも取り組むことが必要である。品位の高い石炭が産出される豪州では、石炭権益は資源メジャーの保有する割合が増してきているが、近年、メジャー以外の新興資源企業が権益を確保する動きがあり、これら新興資源企業と共同で石炭資源開発に向けて取り組む日本企業を支援することも有効と考える。地政学上の供給リスク低減と交渉力向上の観点から民間の石炭資源開発活動を効果的に支援していく。
地方における都市ガス事業の天然ガス化促進対策費補助金	平成2年に資源エネルギー庁が取りまとめたIGF（Integrated Gas Family）21計画に基づいて、平成22年度を目途に天然ガスを中心とする高カロリーガスへ統一するために熱量変更共同化対策事業等の支援を行ってきた。 平成22年度に地方都市ガスの熱量変更がほぼ完了したことから、平成23年度からは事業を縮小し、民間団体等を通じて熱量変更経費の借入れに対する利子補給の後年度負担への補助のみ行う。	●	2	36,000	21,000	△ 15,000	△ 15,000	全都市ガス事業者のガス種を天然ガスを中心とした高カロリーガスに転換することで、ガス需要家の利便性の拡大、安全性の向上及びガス事業者のエネルギー供給基盤の強化を図る。 着実に実施すること。 対象事業者の貸付状況等の確認を通じて、計画どおりの資金運用となっていることを確認しており、これらの取組を通じて、引き続き、適切な執行を行う。

<p>天然ガス等利用設備資金に係る利子補給金</p>	<p>地方の都市ガス事業者が天然ガスを安定的に調達するために必要な設備投資（パイプライン、出荷基地設備、受入基地設備）等に対する負担を軽減するために利子補給を行う。</p>	<p>●</p>	<p>2</p>	<p>674, 576</p>	<p>518, 425</p>	<p>△ 156, 151</p>	<p>△ 156, 151</p>	<p>地方の都市ガス事業者が、天然ガスを安定的に調達するために必要な、パイプラインなどの設備投資に対する負担を軽減することによって、事業リスクの低減、低廉かつ安定した料金、安全性向上、パイプラインの設備による競争環境の整備等を実施し、利用者の利益増進を図る。</p> <p>○支出先が、北海道・東北地方の銀行に偏っているが、西日本などほかの地域においても、事業者の掘り起こしを進めるべきではないか。 ○支援対象数が多い一方で、一件あたりの支援規模は小さい。効果的な事業の実施が確保されるよう対象や事業選定の方法を見直すべき。 ○本事業を活用している事業者の地域は限定されており、低金利下での本事業のニーズは低いのではないかと。政策手段としての利子補給が最適な方法なのか。たとえば、企業統合が進めば規模が拡大し、自力でパイプラインをつなげられるのではないかと。ロジックモデルの最後のインパクトは、温室ガスの削減量2013年度比26%とあるが、この事業だけの効果ではない。本事業の効果を抽出すべきである。 ○アウトカム指標の高圧導管敷設距離については、過去のトレンドの延長ではなく、ガス供給のグランドデザインを明らかにした上で設定すべき。 ○アウトカム指標については、支出実態に合わせ、高圧導管の敷設距離だけではなく、出荷・受入基地についても設定すべき。 ○本事業が、最終的に料金の低廉化やサービスの多様化等インパクトに繋がるという仕組みになっているかを十分に精査する必要がある。 ○レビューシートでは、高圧導管の敷設距離だけが成果指標になっているが、ロジックモデルを読む限り、中圧導管や低圧導管の敷設距離、そしてガス販売量が、本事業の成果指標として望ましいと思われる。また、資金の流れが金融機関で止まっているが、その先の事業者も記入すべきである。最終版のレビューシートには、これらを反映していただきたい。 ○ガス小売自由化・人口減少下におけるガス供給の在り方を明らかにした上で、事業の目的や対象を、公共性があり、国が真に支援する必要があるものに見直すべき。 ○本事業が、ガス価格の低廉化等を指すガス小売自由化の阻害要因になっている可能性がある。ガス小売自由化の趣旨に沿ったものになるよう事業の目的や対象を見直すべき。 ○人口減少により、将来的にパイプラインが不要となる地域があるはずだが、いまの事業であれば、将来的に不要な地域にパイプラインが敷設されてしまうこともあり得る。本事業を存続するならば、コンパクトシティの推進なども踏まえて戦略的に地域を限定し、さらに出口戦略を描くべきである。 ○本事業により競争的環境の整備を目指すのであれば、新規の事業者の参入が見込まれる地域へのパイプラインの設置を考慮の必要があり、金融機関からの交付申請を待つのみでなく、国としてイニシアティブをとって進めていくべきものと思う（交付要件として、新規参入が見込まれる地域としてもよいと思う。）。</p> <p>●本事業は、都市ガスインフラの整備により需要家数を拡大し、競争的な市場環境の整備を図ることで、エネルギーに関する料金の低廉化やサービスの多様化等を通じてガス需要家の便益を拡大するとともに、環境性に優れた天然ガスの着実な利用促進により、地球環境への負荷低減や、供給安定化、エネルギー供給構造の強靱化を目的としている。</p> <p>●平成29年のガス小売全面自由化以降、都市部においては新規参入者が既存事業者の需要家を獲得し、競争が進んでいるが、地方の都市ガス事業者のエリアにおいては、新規参入は進んでいない。これを踏まえれば、地方都市ガスインフラの整備を通じた競争的な市場環境の整備の必要性はむしろ高まっている。</p> <p>●将来的に地方部では人口減少が進むとの指摘もあるが、都市ガスの用途の中で工業用需要については、これまで年々増加している。地方部においては、特に産業用の都市ガスの潜在需要（重油や石炭からの燃料転換等）が多く存在しているため、今後も工業用需要の増加が見込まれる。そのような需要が見込まれる地域において、インフラ整備をしていくことが基本的な考えである。</p> <p>●また、将来的に人口が減少する地域であっても、そうでない地域であっても、再生可能エネルギーやガスを効率的に利用するコージェネレーション等の分散型エネルギーを用いつつ、蓄電池やIT等のエネルギーマネジメント技術を組み合わせた分散型エネルギーシステムの構築は、省エネの推進やエネルギー供給構造の効率化に貢献するほか、地域の経済活性化や防災などの強靱化にも繋がる重要な取組と認識している。</p> <p>●アウトカム指標の高圧導管敷設距離については、ガスの基幹導管である高圧導管が伸びれば、地方を含めた天然ガスの利用可能範囲は拡大するため、高圧導管をアウトカムに設定することにより、天然ガスの普及拡大の状況が把握できると考えこれまで設定していたもの。一方で、他の指標もあり得ると考えている。地方において天然ガスを利用するためには、主に導管により供給を受ける形態と製造設備（LNG基地やサテライト等）を整備する方法があり、事業者はそれぞれの地域特性や需要状況、既存の都市ガスインフラからの距離といった事業環境に応じて最適な設備形成を行っている。都市ガスの供給には、最終的には導管整備を伴うことから、製造設備の整備によって、導管網は延伸されることとなる。東北地方での本制度活用設備を例にとると、いずれの事業者でも導管の総延長距離は確実に伸びており、導管総延長は製造設備整備の効果も含めて評価することができると思われる。このため、「導管総延長」についても新たなアウトカム指標として設定する。加えて、製造設備の整備による導管網の延伸によってガス販売量の増加も見込まれることから、「ガス販売量の増加率」についてもアウトカム指標として設定する。</p> <p>●規制度においては、製造設備のみを設定して支援しているが、今後においては、一定規模以上の天然ガスへの燃料転換が見込まれる場合（温室効果ガスの削減効果も見込まれる）や、分断された導管網を接続（相互接続）する場合など、効果の高い設備投資に限定して支援するよう改善する。</p>
----------------------------	--	----------	----------	-----------------	-----------------	-------------------	-------------------	---

高効率な石油精製技術に係る研究開発支援事業費補助金	本事業では、国内石油精製業の技術基盤の底上げを図る観点から、付加価値の高い化学製品を効率的に生産する技術や、低廉な重質原油を用いて石油製品を効率的かつ安定的に生産する技術のうち、大きな効果が見込めるものの技術的な難易度が高い技術開発に必要な費用を補助する。（補助率：1/2）	●	2	240,000	220,000	△ 20,000	△ 20,000	省エネの進展等による国内石油需要の減少、アジア新興国における大型・輸出型製油所の台頭による国際競争の激化など、我が国石油精製業を取り巻く事業環境は厳しくなっている。こうした中将来にわたり石油の安定供給を確保していくために、コストの安い原油等から高付加価値の製品を生産すること（石油のノーブル・ユース）や精製設備の稼働を長期間安定させること（稼働信頼性の向上）など石油製品を効率的に生産する能力を高めることで、原油の有効利用や調達原油の多角化（中東依存度の低減）を図る。
								事業終了年度に向けて、本事業の成果をどのように社会実装していくのか、出口戦略を明らかにしていくこと。
								一層の石油のノーブル・ユースや精製設備の稼働信頼性の向上に向け、研究開発を行った各社において、自社の製油所で実用化する予定。また、執行団体においては、他の石油精製業者への技術の移転について、事業成果報告書・成果発表会等を通じて促す予定。
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造事業	日本周辺海域における石油・天然ガス資源のポテンシャルを機動的・効率的に把握するため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構において三次元物理探査船及び付属設備等を調達・整備する。なお、国による三次元物理探査の実施に加え、民間企業による探査への活用や、資源外交ツールとしての三次元物理探査船を用いた協力提案も行う。	●	4	4,000,000	2,700,000	△ 1,300,000	△ 1,300,000	日本周辺海域における石油・天然ガス資源のポテンシャルを機動的・効率的に把握するため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構において三次元物理探査船及び付属設備等を調達・整備する。
								業目的が達成できるよう、着実に事業を実施すること。
								本事業の実施者であるJOGMECとの連絡会を定期的に開催し、事業の着実な実施を図る。
廃止石油坑井封鎖事業費補助金	鉱業権が既に消滅しており、鉱害防止対策を実施すべき義務者が存在しない廃止石油坑井（石油及び可燃性天然ガスの探鉱又は採取を目的とする坑井であって、廃止となったもの）の封鎖工事を実施する地方公共団体に対し、坑井封鎖工事費用の3/4を補助する。	●	2	250,000	240,000	△ 10,000	△ 10,000	本事業は、油等が漏洩した廃止石油坑井を封鎖することにより鉱害を防止するためのものである。これにより、石油鉱山の掘採後、長期間経過後も国及び地方公共団体が適切な対応をすることで国内の石油開発に対する地域の理解が得られ、もって石油の安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが出来る。
								鉱害防止対策を実施すべき義務者がいない事例を対象とするのであれば、真に必要な事業と思われる。成果目標及び成果実績は、「漏油等事故の減少」というよりも、封鎖を目指す坑井数でよいのではないかと。
								有識者のご指摘を踏まえ、成果目標及び成果実績を封鎖を目指す坑井数に修正した。
合計				34,503,004	32,664,081	△ 1,838,923	△ 1,838,923	

政策名			VI. エネルギー・環境 2. 新エネルギー・省エネルギー			番号	21	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント	
							概算要求への反映状況	
省エネルギー等に関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費	我が国が強みを有する省エネルギー等に関する製品・システム等について、アジア諸国等との共同研究や関連技術情報・実証データの収集、国際標準原案の開発・提案、国際標準の普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施する。 また、国際標準化戦略に係る調査研究、国際標準化機関等対策活動、標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供、次世代標準化人材(国際標準化機関の国際幹事・議長候補等)の育成等を行う。	● 2	2,625,000	2,600,000	△ 25,000	△ 25,000	<p>第4次産業革命の時代を迎え、我が国が強みを有する省エネルギー等に関する分野について、我が国から積極的に国際標準の開発・提案等を行い戦略的な標準化を推進するとともに、市場が立ち上がる前から世界で標準や規制の議論がなされている現状を踏まえ、我が国産業がグローバル市場における地位を確保するための体制を構築することにより、国内外の新たな市場の創出や産業競争力強化を図る。</p> <p>○多数のテーマを採択しているが、本事業がより効果的なものになるよう今後日本が国際的に影響力を発揮できる分野に重点化して事業を実施すべき。 ○省庁が多いが、競争性が確保されるよう事業者の選定の在り方を見直すべき。 ○国際標準化にあたっては容易にできる分野、当該事業者への裨益の大きい分野、波及効果の少ない分野もあり得ると思うので、委託という方法にこだわらず、補助の手法も考えるべき。 ○重要性はわかるが、効果が十分に把握されていない。個別案件それぞれについて具体的な効果をフォローしていく必要がある。 ○提案した数、国際標準候補として選ばれた数、実際に標準化・実用化された数など、標準化までの途中段階でも進捗状況の確認が可能となるよう、アウトカム指標を設定すべき。 ○本事業が「省エネ社会の実現」「再エネの主力電源化」を最終的な目標としているのであれば、それらにどのように貢献しているのかが分かるように、ロジックモデルを見直すべき。 ○設定したテーマ件数のうち国際標準として提案できた件数の割合、国際標準の提案件数のうち国際標準化の実現件数の割合、国際標準化の実現件数のうち活用できた件数の割合、この3段階のアウトカムがある。いまのレビューシートの実績指標は件数になっているが、割合を成果指標とすることも、本事業の有効性を評価する上で大切である。タイムラグがあるので、レビューシートでの表記は難しいかもしれないが、補足資料として作成できる。いまの指標だと、各年度の本事業の有効性を正しく評価できない。本事業をアピールするために、指標の工夫は重要である。 ○目標に掲げている350件の国際標準化に対して、より多くの提案を行っていかねばならないと思うが、国として支援が必要な分野に重点化して実施すべき。 ○事業者が自ら標準化に取り組むべきテーマについてまで委託事業で実施する必要はなく、国が委託事業として取り組むテーマに重点が置かれるように、テーマ選定の方法を見直すべき。 ○事業内容を踏まえれば、省エネ社会の実現、再エネ主力電源化のためだけでなく、産業競争力の強化のための事業として取り組むべき。 ○戦略的な対象選定と標準化された案件の活用が重要である。件数も重要であるが、一方で、絶対に外せない重点分野への注力と獲得後のインパクトを重視する必要がある。 ○350という数字にこだわらず、国として重点をおく分野で、我が国が産業競争力を維持するためには、どの分野で国際標準をどれだけ取得する必要があるのか、目標とすべき国際標準化の数字を設定すべきではないか。 ○産業競争力の強化を目的とした場合、国、委託、民間のどこが標準化の主体となったほうがよりよい結果をもたらすが、よくわからない。ただし、標準化のプロセスにおける国際的な交渉等においては国の関与が重要となり、そうした側面からの支援を強化すべきと考える。</p>	
							<p>【テーマ選定の重点化、選定方法の見直し】 ○令和2年度の実施テーマ選定に当たっては、政府戦略における記載や原簿の政策ニーズを踏まえた選定を基礎としつつ、既に確認している開発した国際標準の普及促進により期待される省エネルギー効果に加え、開発された規格が社会に与えるインパクト(例えば、開発した国際標準の普及促進により期待される経済効果等)の評価をより重視するなど、公開プロセスの指摘を踏まえた選定プロセスの見直しを行い、国として取り組むべきテーマの重点化を図る。</p> <p>【応札の競争性】 ○入札については、様々な事業者に参加いただけるよう努めているが、結果的に一社応札となってしまいうケースも存在するため、過去に入札に参加した事業者に対しヒアリングを行うとともに、入札可能性調査の導入を検討する等、一社応札の回避に向けた取り組みを進める。</p> <p>【委託・補助】 ○委託費で実施する標準開発については、引き続き、政府戦略等の政策ニーズを踏まえ、国として取り組むべきテーマに重点化を図る。また、補助の導入については、その必要性や妥当性の検証を踏まえた上で、補助の対象とするテーマの範囲、経費等を含め継続して検討していく。</p> <p>【成果の把握】 ○現在、委託費で開発した規格の開発状況に関するアンケートを毎年実施しているが、具体的な効果についても把握できる。令和元年度よりアンケート調査の内容を見直すとともに、いくつかの事例についてヒアリングを実施する等、深掘りを行うことで、効果の見え易化に取り組む。</p> <p>【適切な指標の設定】 ○令和2年度要求資料より、標準化の途中段階の状況(提案済、審議中、発行済)の割合をアウトカム指標として加え、進捗状況の確認が可能となるようにする。標準化後の規格の活用割合については、規格制定からタイムラグが生じてしまうものの、規制への引用や他国制度・規格への引用などが行われた規格について、その割合をレビューシートアウトカム指標に追加する。 ○テーマの重点化を図るとともに、350件を一つの目安とし、国として実施すべき重点分野において必要な国際標準化活動に取り組む。</p> <p>【ロジックモデルの見直し】 ○省エネルギー社会の実現や新エネルギーの普及拡大等を進めるツールの一つとして標準化があり、同時に、標準化を進めることが産業競争力の強化にもつながると考えられるため、令和2年度要求より、ロジックモデル上で、これらを併記することとする。</p> <p>【標準化の関係者】 ○標準化のプロセスにおける国際的な交渉については、政府や標準化機関として関係各々への働きかけを行っている。具体的には、ASEAN基準適合性小委員会(SCSC)、太平洋地域標準会議(PASC)等のマルチ会合や、各国政府・標準化機関のバイ会合において、日本の関心テーマについての他国支持の取り付けなどを行っている。今後も必要に応じて、このような機会を積極的に活用していく。</p>	

新エネルギー等の導入促進のための広報等事業委託費	新エネルギー等設備導入に係る意義及び促進策等の制度に関する情報を事業者及び国民各層に提供するためのイベントの実施やウェブページによるタイムリーな情報発信などを実施する。また、平成24年7月から実施された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」について、幅広く理解と協力を得て円滑に実行していくために、事業者及び国民各層に対して、制度周知のための各種広報事業を実施する。さらに、地方自治体と協力しつつ地域の再エネ推進体制を構築し、再エネ発電事業者・地元関係者への再エネ関連の情報提供等を実施する。（委託）	●	1	810,000	650,000	△ 160,000	△ 160,000	<p>新エネルギー等設備導入に係る意義及び促進策等の制度に関する情報を事業者及び国民各層に提供することを通じて、新エネルギー等に対する理解促進及び普及啓発並びに制度の円滑な実施を図る。</p> <p>アウトカムが全国一律になっているが、各地域で異なるはずである。各地域、各社による、それぞれの広報手段が、どのような成果をあげているかを明確化し、効果的な手段を選ぶ体制の構築はできているだろうか。できていないならば必要である。</p> <p>アウトカムの調査については、各地域ごとに把握している。また、イベントなどを開催する際には、併せてアンケート調査も行っており、事業の実施にあたっては、引き続きご指摘を踏まえつつ適切に取り組んでいく。</p>
燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金	省エネルギーとCO2削減効果の高いエネファーム及び業務・産業用燃料電池の普及を促進するため、設置者に対し導入費用の一部を補助する。 【補助率】 エネファーム：定額（機器購入費及び設置工事費の合計額（以下「エンドユーザー価格」という。）について、国が毎年度設定する基準価格と目標価格との差額の約1/3（事業年度の基準価格は上回るものの一定の価格低減を達成したものについては約1/6）を目安に算出） 業務・産業用燃料電池：1/3以下	●	1	5,200,000	4,260,000	△ 940,000	△ 940,000	<p>2009年に市場投入された「家庭用燃料電池システム」（以下「エネファーム」という。）は、省エネ、CO2削減効果が高いものの、機器コストが依然として高額である。また、同じく省エネ、CO2削減効果が高い業務・産業用燃料電池についても、平成29年に新たに市場投入されたが、普及初期段階であるため、当面設備コストが高い。このため、導入費用の一部を補助することでエネファーム及び業務・産業用燃料電池の普及を促進し、低コスト化を図ることで当該機器の自立的な普及を実現する。</p> <p>燃料電池の価格が低減している状況を踏まえ、支援対象の重点化を図るべき。</p> <p>エネファームについては、平成28年度より導入している価格低減スキームにより目標価格達成に向け着実に価格低減が進んでいる。今後の本格的な普及に向けては、現時点で普及が進んでいない既築住宅や集合住宅、寒冷地、LPガス地域に対して重点的に支援を行うこととしている。</p>
エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業	エネルギー需要の増大が見込まれるアジアを中心とした海外諸地域において、省エネルギー・新エネルギーに係る我が国の先進的な技術・システムを相手国の自然条件や規制・制度等に応じ柔軟に設計し、現地における実証を行い有効性や優位性を可視化する。さらに、実証後の普及展開に向け、相手国政府による我が国の先進的な技術・システムの採用・活用を促すために、フォローアップセミナー等の各種普及支援を徹底し、類似の課題に直面する他地域への波及に結び付ける。【補助（1/2、2/3）、委託】	◇	1	14,200,000	13,600,000	△ 600,000	△ 600,000	<p>3E+S（安定供給、経済性、環境適合、安全性）の実現に資する我が国の先進的な技術の海外実証を通じて、実証技術の普及に結び付ける。さらに、制度的に先行している海外のエネルギー市場での実証を通じて、日本への成果の還元を目指す。これらの取組を通じて、我が国のエネルギー関連産業の海外展開・市場開拓、国内外のエネルギー転換・脱炭素化、我が国のエネルギーセキュリティに貢献する。</p> <p>事業内容が単なる設備等の導入支援になっていないか検証を行い、我が国が抱えるエネルギー政策上の課題解決に資するような技術実証に支援対象を重点化すること。</p> <p>実証終了後の全案件を対象に行っている追跡調査により、多くの事業が実証対象国及び第三国で複数の展開・普及実績があることが明らかになっており、単なる設備等の導入支援ではなく、その後の海外でのビジネス展開・普及に貢献している。また、平成30年度より採択事業の重点化を実施しており、次世代の系統監視・制御技術や分散型エネルギー資源を統合する技術など7分野を重点に設定。平成31年度（令和元年度）事業では、公募を行う際に分野毎に具体的な対象技術の例示を行うなど更なる重点化を進めている。</p>
地域で自立したバイオマスエネルギーの活用モデルを確立するための実証事業	バイオマスエネルギー導入にあたって必要な、経済的に自立したエネルギー利用システムに関して、導入要件・技術指針と具体的な事業モデルを明確化。 具体的には、①バイオマスの種類毎（未利用木材、畜産廃棄物、都市ごみ等）に経済的に自立可能な要件及び要素技術を洗い直し、導入要件・技術指針としてとりまとめるとともに、②実証事業に向けた事業性調査（FS）の実施、③事業採算性の見込みのある事業に対し導入要件・技術指針に合致した技術開発及びモデル実証の実施、そして④開発及び実証の成果を反映させた導入要件・技術指針と共に、事業モデルを公開。	◇	1	1,250,000	1,130,000	△ 120,000	△ 120,000	<p>バイオマスエネルギーの利用は、燃料コストの低減や安定的な原料調達確保等の課題を抱え、現時点ではFIT（固定価格買取制度）による売電事業以外で経済的に自立可能な事業モデルを構築することが難しい状況。</p> <p>そのため、事業性評価（FS）や実証を行いつつ、地域において経済的に自立したバイオマスエネルギー事業を行う際の設備の技術指針及びシステムとしての導入要件（「バイオマスエネルギー地域自立システムの導入要件・技術指針」）を整備し、FITに頼らないバイオマスエネルギーの導入促進を図る。</p> <p>執行率が悪い。ニーズに乏しいのではないかと。他のバイオマスエネルギーに関する事業とのデマケはどうなっているのか。自立が重要であり、補助無しで自立できる事業が、どのくらい成立するのか、それがアウトカムになるべきではないか。</p> <p>執行率及び取組内容改善強化に向け、四半期に一度以上、NEDOが事業者に対して、事業進捗を確認及び指導を実施。バイオマス発電は、エネルギー基本計画において、主力電源化を目指す再生可能エネルギーの一翼を担う電源であり、地域との共生を図りつつ緩やかに自立化に向かう電源として位置づけられているところ、FIT制度によることなく地域において経済的に自立したバイオマスエネルギー事業の確立を目指す本事業のニーズは高い。加えて、事業採算において、採択の倍率は凡そ3倍であり、事業者のニーズは高い。デマケについては、バイオマス関係7府省において連携をとりあうことにより、整理済み。アウトカムについては、有職者のご指摘とおり、補助なしで自立したバイオマス事業の成立件数を指標に設定。</p>

<p>未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業</p>	<p>褐炭や原油随伴ガス、化学工場から排出される副生水素などの海外に豊富に存在する未利用エネルギーから水素を製造する技術（褐炭ガス化技術等）、輸送・運搬技術（液化水素船による輸送・荷役技術、有機ハイドライドに係る水素化・脱水素化技術等）、水素混焼・専焼発電技術等を開発・実証し、一連の未利用エネルギー由来水素サプライチェーンを構築するとともに、基盤となる技術を確立することで、2030年頃の大規模水素サプライチェーンの構築に向けた展望を開く（補助率2/3以内）。また、水素をエネルギー貯蔵手段として活用するPower-to-gas技術については、自然変動電源に対応可能な高効率・高耐久の水電解技術等を最適に組み合わせたシステムの開発・実証を行うほか、電力系統の状況に応じた水電解装置の制御、製造した水素の貯蔵・利用までを含めたシステム全体の設計・構築・評価等を行う（委託）。</p>	◇	1	16,270,000	14,600,000	△ 1,670,000	△ 1,670,000	<p>CO₂を排出しない水素発電の導入を通じて火力発電の大幅な低炭素化及びエネルギー調達が多様化を進めるため、海外に豊富に存在する未利用エネルギーを水素化し、日本で利用するための一連の未利用エネルギー由来水素サプライチェーンの構築を目指す。あわせて、エネルギー貯蔵技術として、再生可能エネルギーを用いた水素製造技術（Power-to-gas）の開発・実証に取り組み、再生可能エネルギーの導入拡大と系統安定化に資する技術の実用化を目指す。</p> <p>本事業においては、多岐にわたる技術開発や実証を実施しているが、水素社会の実現に向けて、国として支援すべき内容・分野に重点化を図るべき。</p> <p>水素社会の実現に向けて重点的に取り組んでいくこととして、平成31年3月に官民の協議会で水素・燃料電池戦略ロードマップをとりまとめた。本事業では、ロードマップにおいて示された、水素の国際サプライチェーン構築や再生エネルギー由来水素製造等について、重点的に技術実証を行っていくこととしている。</p>
<p>高温超電導の実用化促進に資する技術開発事業</p>	<p>これまでの高温超電導技術開発成果を活かし早期実用化を実現するため、省エネルギー効果、市場の規模や成長性が期待できる適用先を厳選し、高温超電導技術による送配電と高磁場マグネットシステムに係る技術開発を実施する。事業化に近いフェーズのものから原理実証などを実施し、それぞれの項目が実用化に結びつくために適切な技術開発を行う。</p> <p>送配電技術では、送配電システムや鉄道き電線等への実用化のための実証研究に取り組み、事業終了後3～5年以内の実用化を目指す。</p> <p>高磁場コイル技術開発では高磁場特性の向上及び低価格化に向けた実用開発を行う。より基盤的な研究開発については、適用先を意識しながらも、そのキーとなる基盤・革新技術を開発する。</p>	◇	1	176,660	157,610	△ 19,050	△ 19,050	<p>超電導は非常に低い温度にすると電気抵抗がゼロとなる現象で、例えば、送電ロス的大幅な低減や送電容量の増加、設備のコンパクト化など、大きな省エネルギー効果が期待される技術である。近年、比較的高温（-196℃以下）で用いることのできる高温超電導材料の開発が大きく進み、いくつかの技術課題が残るものの、具体的なシステムとして高温超電導機器を組み上げ、その有効性を示していく段階に到達しつつある。また、高温超電導技術の適用により大きな市場創出が期待される分野について、技術開発と実証に戦略的に取り組み、世界に先駆けた社会実装を通じて、送電や電機機器等の省エネルギー化に貢献する。</p> <p>得られた研究開発成果の社会実装に向けて、今後、民間による自立的展開に至るまでの道筋や成果の活用など、出口戦略及び今後の展望を具体的に示すこと。</p> <p>事業終了に向けて、これまでの進捗及び成果を示すこと。</p> <p>超電導の研究開発事業については、これまで他府省も含め多額の国費が投じられてきたにも関わらず、実用化に至った成果はMRIやリニアモーターカーなどの低温超電導分野に限られ、高温超電導は実用化に至っていない。その中で、より高い省エネ効果と事業終了後の社会実装を期待できるとして、高温超電導分野について特定の分野に絞ったうえで、H28年度より実用化のための研究開発を進めてきたところ。しかしながら、線材開発、冷却設備開発におけるコスト面の課題など事業全般において実用化に向けた課題を解決できておらず、プロジェクト終了後の遅やかな実用化が見通せない状況にあった。そこで、5年事業の前半である3年が経過したこともあり、本事業の当初の目的である実用化の確度を高めるために事業計画を大きく見直すこととした。受託者に責任を持って早期の実用化を実現してもらうため、民間事業者については補助率を導入したうえで実施した。今年度も引き続き民間事業者については補助率（2/3）を導入し、線材メーカーも含め、事業者が一体となって課題解決に向けた取り組みを進めるよう促している。事業の最終年度を迎えるにあたり、実用化を推進し、予定通り次年度で事業を終了する見込み。後継プロジェクトについては、NEDOの戦略センター等とも連携しながら、高い省エネ効果を持ち、社会実装を期待できる分野の有無について精査したうえで検討する。</p>

新エネルギー等の保安規制高度化事業委託費	<p>〔1〕水素社会の構築に向けた技術基準の整備のための調査・検討 燃料電池自動車・水素スタンド等の実用化を促進するため、国際的な規制制度との調和なども勘案し、水素関連技術や水素導管供給システムの安全性評価等を行い、必要な技術基準策定のための調査・検討を実施。</p> <p>〔2〕新エネルギーの活用のための技術調査・検討 風力発電等の新たな発電方式について、技術基準や規制の見直しを検討するため、専門家等による検討を通じて、安全面に関する技術的な調査・検討を実施。</p> <p>〔3〕新エネルギー等に係る電気施設保安技術の高度化事業等 電気保安に係る新たな保守・点検技術の実証事業を行い、得られた成果をもとに合理的な保安規制のあり方の検討策を実施。</p>	●	1	575,984	538,000	△ 37,984	△ 37,984	<p>水素を利用した新しいエネルギー技術や、風力発電などの新エネルギー技術等の安全な普及に向けた技術調査等を行い、産業保安関係法令（高圧ガス保安法、ガス事業法、電気事業法、製品安全四法等）に係る技術基準等の整備・見直しを行う。これにより、保安を確保しつつ、新エネルギーや未利用エネルギー等を利用した技術の実用化を推進することを目的とする。</p> <p>新エネルギー技術等の安全な普及に向けて、合理的な規制の見直しが着実に進むよう、効率的かつ効果的に執行していくこと。</p> <p>目的である保安規制高度化を合理的に行えるよう、優先順位、緊急度を精査して一層の効率化に努める。</p>
福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金	<p>①再生可能エネルギーの導入支援 「福島新エネ社会構想」の実現に向け、阿武隈山地や県沿岸部における再生可能エネルギー導入拡大のための共用送電線の整備及び、当該地域における風力、太陽光等の発電設備やそれに付帯する送電線等の導入事業を支援する。【補助率：発電設備1/10以内、送電線等1/2以内】</p> <p>②県内再生可能エネルギー関連技術の実証研究支援 福島県内の再生可能エネルギー関連技術について、事業化・実用化のための実証研究を支援し、福島県発の技術による事業創出、関連産業の集積を図る。【補助率：2/3以内】</p>	●	1	8,480,000	7,000,000	△ 1,480,000	△ 1,480,000	<p>福島における新エネ社会構想の実現に向け、再生可能エネルギー発電設備や送電線等の整備及び、県内の再エネ関連技術の実用化・事業化に向けた実証研究を支援する。</p> <p>再生可能エネルギー関連技術の実証研究については、その成果をどのように事業化に結び付けていくのか、出口戦略を見据えながら支援を行うこと。</p> <p>企業や研究機関等から成るエネルギーエージェンシーふくしまとともに、産学官ネットワークの形成や県内企業の技術高度化、販路開拓などを通じ、福島発の製品・技術等の事業化に向けた取り組みを進めている。</p>
省エネ製品開発の加速化に向けた複合計測分析システム研究開発事業	<p>次世代ものづくりを支える計測分析機器について、業界横断的に連携を図り、各機器から出力される計測分析データを共通データフォーマットの基で一元的に集約し、総合的な評価を可能とする複合計測分析システム開発を行う。</p>	◇	1	100,000	0	△ 100,000	△ 100,000	<p>省エネ製品開発において、複数の機器を駆使して機能性素材の組成・構造等の計測分析が行われている中、各計測分析機器から出力されるデータフォーマットが多様であることから、素材メーカーは研究者の個々の機器操作ノウハウに依存した素材開発を行っており、時間を要する等開発の効率化に課題がある。そこで、業界横断的に連携を図り、各計測分析機器間でのデータ利活用を拡大・迅速化させ、次世代のものづくりの競争力を底上げし、省エネ材料製造技術開発の加速を図ることを目的とする。</p> <p>IoTやビッグデータの重要な時代にあつて、企業が一体となって計測分析機器の共通フォーマットを作成し、データを集約して総合的な評価を可能とする複合計測分析システムの開発は、我が国の当該分野の国際競争力向上のためにも極めて重要である。適切で迅速な成果達成を期待したい。</p> <p>本年度における執行について適切かつ効率的な執行に努めるとともに、本事業で得られた研究成果を元に、標準化に向けた検討を着手することで、研究成果の迅速な社会実装を図る。</p>
合計				49,687,644	44,535,610	△ 5,152,034	△ 5,152,034	

政策名			VI. エネルギー・環境 3. 電力・ガス			番号	22	(千円)	
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績		
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
低レベル放射性廃棄物の処分に関する技術開発委託費	実際の地下環境下において構築された中深度処分を想定した実物大の地下空洞を活用し、中深度処分施設の閉鎖後の長期的な管理に資するため、人工バリアや周辺岩盤の長期に亘る機能確認方法の確立を行うための技術開発等を行う。	● 2	184,000	180,000	△ 4,000	△ 4,000	原子力発電に伴って発生する低レベル放射性廃棄物のうち、放射能レベルが比較的高い廃棄物を対象とする中深度処分(地下70m以深)に関し、地下空洞型処分施設の閉鎖後の人工バリアの長期健全性を確認するためのモニタリング技術を開発を行い、中深度処分の円滑化を図る。 今後の事業計画・ベンチマークを明確にし、進捗と成果のチェックと情報開示を行うこと。 ご指摘を踏まえ、成果報告書等の公開HPに計画や進捗状況を公開しているHPへのリンクを掲載するなど、成果等の公開HPの拡充を図る。		
高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関する技術開発委託費	深地層の研究施設等を活用して、地質調査技術、地下水移行評価、操業技術等の工学技術及び安全評価技術の信頼性向上を図るとともに、海域における地質環境調査技術や、巨大地震等の天然現象による地層処分システムへの影響評価、操業期間中の安全対策に係る技術開発を行う。また、長半減期低発熱放射性廃棄物(TRU廃棄物)の処理・処分技術の高度化開発等を行う。これらの技術開発と並行して、最終処分について幅広い選択肢を確保する観点から、廃棄物の回収技術や代替処分オプションに関する技術開発を行う。	● 2	3,843,400	3,829,000	△ 14,400	△ 14,400	高レベル放射性廃棄物等の地層処分は、将来世代へ負担を先送りしないためにも、着実に実施する必要がある。処分事業の操業開始までの長期的な展開を視野に入れ、具体的な地点を対象とした調査評価のための基盤となる技術を先行的に整備し、処分事業等の円滑化を図る。また将来世代が最良の処分方法を選択できるよう、代替オプションに関する技術開発を並行して進める。 技術開発の進捗を適切に管理し、着実に開発成果ができるよう実施していくこと。 事業全体については、産業構造審議会産業技術環境分科会 研究開発・イノベーション小委員会評価ワーキンググループにおいて事業計画、進捗と成果を講評頂いている。また、個別テーマについては、テーマごとに外部有識者で構成される委員会を設置し、その内容を精査しつつ実施している。引き続き、当該ワーキンググループ等を用いた着実な成果の確認・創出を継続していく。		
国際原子力機関における知識管理プロジェクト関連拠出金	IAEAへの特別拠出を通じ、各加盟国が有する原子力発電及びそれに関連する様々な知識を国際的に蓄積し、これらの知識を効果的に活用するシステムを構築するなどの、国際的な原子力発電等の利用に資するIAEAの事業に支援を行う。その際、我が国よりコスト・フリー・エキスパートを派遣することで、その事業を管理させると共に、当該コスト・フリー・エキスパートを中心として、セミナーやワークショップの開催、出版物の作成等を行う。	● 2	39,455	30,000	△ 9,455	△ 9,455	近年、原子力に関係する人材の高齢化が進む中で、原子力に関する様々な知識や技術を適切に継承していくことが課題となっている。また、新たに原子力発電に乗り出す国が増える中、原子力先進国から新興国への知見の共有も課題。このため、国際原子力機関(IAEA)の加盟国が有する原子力発電及びそれに関連する様々な知識を国際的に蓄積し、これらの知識を効果的に活用するシステムを構築する等の措置を講じ、原子力技術を継承する。さらにそうした知識集約の中で、世界の原子力に関する安全規制の動向を把握し、わが国の原子力政策との整合を図る。 当該国際機関に予算の効率化や経費の節減の余地が無いかについて、確認や申し入れを行っていること。 CFEを通じて事業内容の精査・効率化を行い、予算を縮減している。		

原子力の安全性向上に資する技術開発事業（旧：原子力の安全性向上に資する技術開発費補助金）	東京電力福島第一原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、過酷事故対策に係る技術開発など、原子力安全の高度化に資する技術基盤の整備、技術開発の支援を実施する。（委託、1/2, 2/3）	●	2	3,015,810	2,800,000	△ 215,810	△ 215,810	<p>エネルギー基本計画において、「万が一の事故のリスクを下げていくため、過酷事故対策を含めた軽水炉の安全性向上に資する技術や信頼性・効率性を高める技術等の開発を進める」とこととされているところ。原子力の安全対策高度化に資する技術開発の支援を通じて、我が国における原子力の安全技術の水準向上を図る。</p> <p>国と民間企業の役割分担が適切に行われているか検証し、事業実施の在り方について不断の見直しを行うこと。</p> <p>年度末に事業評価を実施し、研究開発基盤の整備を達成したものについては、民間主導の開発へ移行する等、事業の自立化を促す。</p>
高速炉の国際協力等に関する技術開発委託費	高速炉の系統・機器の概念について、設計検討と基礎試験データ取得等を行うとともに、廃棄物の有害度低減及び減容化を目的とする高速炉の安全機能向上のための研究開発を実施する。また、「高速炉開発方針」において、「『プラントデザインの決定』までの段階では、要素技術の開発に当たって、開発段階の近い他国とも分担しを行い、費用の分担と知見の共有を図ることは合理性がある」とことから、我が国の高速炉開発について「二国間ないしは多国間の国際協力を活用して、進めていくことが適切である」とされている。これを踏まえ、平成26年5月に日仏政府間で合意した日仏ASTRID協力を通じて、日仏両国で設計・研究開発等を共同で進めるなど、高速炉等の実証技術の確立に向けた研究開発を行う。	●	2	4,150,000	4,110,000	△ 40,000	△ 40,000	<p>高速炉の高い安全性実現のため第四世代原子力システムフォーラム(GIF)による国際協力のもとで国際的な安全設計基準の策定等を目指す。加えて、「エネルギー基本計画」（平成30年7月）においては、「米国や仏国等と国際協力を進めつつ、高速炉等の研究開発に取り組む。」とされている。また、「高速炉開発の方針」（平成28年12月原子力関係関係会議）においては、今後の我が国の高速炉開発について、「プラントデザインを決定するために十分な技術的知見を獲得することに我が国の開発リソースを集中投入することとし、「軽水炉とは異なる特有の技術課題」について「更なる技術的知見の獲得に努めていく必要がある」とされている。これらを踏まえ、本事業では、高速炉の高い安全性を実現するため、日仏協力の活用等により、放射性廃棄物の減容化・有害度低減等に資する高速炉等の研究開発を進め、実証技術の確立を目指す。</p> <p>当該国際協力の予算の効率化や経費の節減の余地が無いかについて、今一度丁寧に確認や申し入れを行っていくこと。</p> <p>実施内容の見直し（研究項目の合理化）を行った。</p>
原子力の安全性向上を担う人材の育成事業委託費	本事業では、「軽水炉安全技術・人材ロードマップ（平成27年6月総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ策定、平成29年3月改訂）」や「原子力の自主的安全性向上の取組の改善に向けた提言（平成27年5月総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ）」において重要とされた人材育成の観点等を踏まえ、民間企業や研究機関等に委託を行い、事業目的に沿った取組を推進する。	●	2	100,000	0	△ 100,000	△ 100,000	<p>今後も原子力利用を継続していく中で、原子力施設の安全を確保する現場技術者等の技能向上、人材育成は重要な課題である。また、今後増えていく原子力発電所の廃炉を安全かつ円滑に進めていく観点からも、より専門性の高い人材の育成・確保も重要な課題である。これらの課題に対応するため、既設の原子力施設の安全確保や円滑な廃炉等のための人材育成を行う。</p> <p>事業目的の達成手段として、現在の支援の在り方が適切か、見直しを行うこと。</p> <p>受託事業者に対するフォローアップや成果のレビューを行い、適切な支援の在り方を検討した上で事業を実施する。</p>
電源地域振興特別融資促進事業費補助金	（株）日本政策投資銀行、沖縄振興開発金融公庫、（株）日本政策金融公庫が電源立地地域に立地した企業に対して行った低利融資に対し、利子補給相当の補助金を交付する。【補助率：定額（利子補給金0.7%以内）】	●	2	11,962	10,008	△ 1,954	△ 1,954	<p>金融機関が電源地域に立地する企業に対して行う融資に対し、利子補給相当の補助金を交付することにより、電源地域への企業立地を促進し、もって、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図る。</p> <p>事業を総括し、成果目標の達成度等を活用し、その結果（どれくらい効果があったのか等）を示すこと。また、整備された施設や成果物は十分に活用されているか、検証し説明すること。</p> <p>本事業は平成19年度までに電源立地地域において企業立地を行った者に対する利子補給金であり、本制度によって企業立地が促進されている。後年度負担分について、適切に執行していく。</p>

電源立地地域対策 交付金	<p>発電用施設等が立地する都道府県又は市町村に対して、交付金を交付する。事業概要は以下のとおり。</p> <p>①公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置 ②企業導入・産業活性化措置（企業の導入のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業） ③福祉対策措置（社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営） ④地域活性化措置（地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業） 等</p>	●	2	80,896,782	80,683,473	△ 213,309	△ 213,309	<p>発電用施設等が立地する地方公共団体に對し、出力、発電電力量等によって算出される交付限度額の範囲内で交付金を交付し、発電用施設等の設置及び運転の円滑化を図る。</p> <p>本事業の有効性が適切に評価できるようPDCAサイクルを確実に回していくこと。</p> <p>交付先の自治体に対し、申請時に定量的な目標を盛り込んだ事業計画の提出、事業終了後に事業評価報告書の提出及び自治体HPでの公表を求めPDCAサイクルの強化を実施。また、自治体毎の実施事業一覧や事業評価報告書を資源エネルギー庁HPに掲載し公表を行った。さらに、交付先自治体に対し事業評価に係る研修の実施、より適切な評価が行えるよう事業評価報告書様式の見直し、当該報告書の記載要領や記入例を新たに作成するなど、交付先の自治体がPDCAサイクルの強化を図れるよう支援を行った。</p>
原子力発電施設等 立地地域特別交付 金	<p>原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化に特に資する場合に都道府県又は市町村に対して交付金を交付する。事業概要は以下のとおり。</p> <p>①公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置 ②企業導入・産業活性化措置（企業の導入のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業） ③福祉対策措置（社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営） ④地域活性化措置（地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業） 等</p>	●	2	2,440,294	930,000	△ 1,510,294	△ 1,510,294	<p>原子力発電施設等の設置が行われ、又は行われることが予定されている都道府県又は市町村に対し、地域振興に寄与するための事業に措置することが特に必要と認める場合に、交付金を交付し、原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化を図る。</p> <p>本事業の有効性が適切に評価できるようPDCAサイクルを確実に回していくこと。</p> <p>交付先の自治体に対し、申請時に定量的な目標を盛り込んだ事業計画の提出、事業終了後に事業評価報告書の提出及び自治体HPでの公表を求めPDCAサイクルの強化を実施。また、自治体毎の実施事業一覧や事業評価報告書を資源エネルギー庁HPに掲載し公表を行った。さらに、交付先自治体に対し事業評価に係る研修の実施、より適切な評価が行えるよう事業評価報告書様式の見直し、当該報告書の記載要領や記入例を新たに作成するなど、交付先の自治体がPDCAサイクルの強化を図れるよう支援を行った。</p>
国際原子力機関 拠出金	<p>我が国が派遣するコスト・フリー・エキスパートを中心として、セミナーやワークショップの開催、IAEAやそれ以外の国際的な専門家グループによるレビューミッションの派遣等を行い、原子力平和利用や廃炉、放射性廃棄物処理に関する公衆の理解促進、そのためのコミュニケーションスキルの向上、高いレベルの安全性等の確保に資する原発導入国の基盤整備支援を行う。また、これらに関連する各種ガイダンス図書等の体系的整備を行う。加えて、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に関し、国際的な専門家より進捗状況に対する評価・助言を受ける。</p>	●	2	214,134	203,000	△ 11,134	△ 11,134	<p>国際原子力機関（IAEA）に対し特別拠出を行い、我が国とIAEAが持つ知見、技術、リソースを活用し、原子力に関する情報発信・透明性向上のノウハウの普及、原子力発電導入に不可欠な基盤・環境整備を支援するとともに、東京電力福島第一原子力発電所の着実な廃炉に向け、定期的にレビューミッションを受け入れる。</p> <p>「国際原子力機関における知識管理プロジェクト関連拠出金事業」との違いについてレビューシートに明確に記載するとともに、一体的に取り組みないか検討すること。検討した結果は具体的に記載すること。</p> <p>本事業と「国際原子力機関における知識管理プロジェクト関連拠出金事業」は、IAEAに対する拠出事業という点で共通するが、両事業の対象内容は異なり、前者が、過去の原子力発電の利用を通じて得られた科学的・技術的知見を蓄積し、今後の原子力発電利用に活かすためのプロジェクトを実施しているのに対し、本事業は、①原子力発電インフラ整備支援、②原子力利用に関するコミュニケーション・広報活動の支援、③東京電力福島第一原子力発電所の着実な廃炉に係る活動を実施している。事業内容の違いから、CFEの派遣される部署も異なっており、完全な一体化は困難であるが、両事業において重複する取組がないよう留意しつつ、関連性のある活動は協調して行われるよう、執行段階で管理・監督していく。</p>
合計				94,895,837	92,775,481	△ 2,120,356	△ 2,120,356	

政策名			VI. エネルギー・環境 4. 環境				番号	23	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績		
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
国連気候変動枠組条約拠出金	<p>①国連気候変動枠組条約の下、気候技術に関する取組を強化するために設置されている「技術メカニズム」のうち、途上国への技術支援の実施等をおこなう「気候技術センター及びネットワーク(CTCN)」に対して、資金拠出等を通じた支援をすることが過去の国連気候変動枠組条約(UNFCCC)締約国会議(COP)で決定されている。本事業では、CTCNの運営等に係る費用を拠出し、地球規模の温室効果ガス削減に貢献するとともに、優れた技術・製品等の国際展開につながる政策・制度構築を推進する。</p> <p>②条約事務局におけるパリ協定等の詳細ルール検討を前進させるため、我が国から条約事務局に資金拠出を行い、条約事務局に専門的知見を持った経済産業省職員を派遣し、我が国が重視する作業に従事させる。具体的には、パリ協定等に係る詳細ルールの検討及び技術移転の促進等に必要分析作業や、COP等の国際会議における議長サポート等の業務を実施する。</p>	● 2	59,820	53,000	△ 6,820	△ 6,820	<p>①技術メカニズム拠出金 CTCNへ資金を拠出し、地球規模の温室効果ガス削減に貢献するとともに、CTCNにおける途上国への技術移転に関する議論に積極的に関与することにより、途上国の政策・制度構築を推進し、優れた技術・製品等の国際展開を後押しする。</p> <p>②国連気候変動枠組条約事務局拠出金 気候変動問題に係る国連におけるルール形成に際し、国連気候変動枠組条約事務局(以下、条約事務局。)に我が国から資金拠出を行い、同時に人材を派遣して条約事務局の作業に従事させることを通じて、パリ協定等の枠組が公平で実効性ある枠組となるような詳細ルールの構築を目指す。</p> <p>我が国の国力に応じて相応の拠出を行うことは妥当であると判断するが、当該機関から提出に見合った利益を享受できているかどうか、過去の具体的な成果・実績の内容を示すこと。また、日本が不相応に高い分担金を割り当てられていないか、当該機関に予算の効率化や経費の節減の余地が無いか、確認や申入れを行っていくこと。</p> <p>過去の具体的な案件・実績を鑑み、予算の効率化の観点から縮減。</p>		
資源循環システム高度化促進事業(旧:高効率な資源循環システムを構築するためのリサイクル技術の研究開発事業)	我が国の都市鉱山を有効に活用するため、スクラップの選別システムや製錬システム等の革新につながる研究開発や、これらをシステム化する情報技術等を有効活用することによって、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築を行う。	◆ 1	935,000	880,000	△ 55,000	△ 55,000	<p>資源・エネルギーの安定供給及び省資源・省エネルギー化に資するため、情報技術等の有効活用や、動静脈連携によりレアメタル等の金属資源を効率的にリサイクルする革新技術・システムを開発することによって、都市鉱山の利用を促進する共通基盤を構築し、リサイクル業者や非鉄精錬業者等の成長・高度化を図ることで、資源安全保障の強化等を実現する。</p> <p>資源・エネルギーの安定供給を促進し、資源リサイクルにおける温室効果ガス排出量を削減するため、政策対話や実現可能性調査等を踏まえた実証事業を実施することで、アジア大での省エネルギー型資源循環制度を実現させる。</p> <p>得られた研究開発成果の社会実装に向けて、今後、民間による自立的展開に至るまでの道筋や成果の活用など、出口戦略及び今後の展望を具体的に示すこと。</p> <p>予算という手段を用いる理由を示すとともに、予算以外の施策も含め、事業目的を達成するための方策を示すこと。</p> <p>「戦略的都市鉱山活用技術・システム研究開発事業」では、我が国の都市鉱山を有効に活用するため、廃小型家電の選別システムや製錬システム等の革新につながる研究開発や、動静脈産業が一体となって関連情報を有効活用できるような資源循環システム構築を進めている。</p> <p>事業終了後には、令和4～6年度の3年間(製錬システムは令和5年度から2年間)でパイロット機をリサイクル工場に導入し、これらの知見に基づき、実機スケール機を設計・製作、令和7年度の製品化を目指す。</p> <p>本事業の目的である、国内で再資源化されていなかった金属資源を新たに資源化し、廃家電類由来の金属資源(都市鉱山)等の確保を通じた資源等の安定供給・国内自給を達成するために、事業の執行のほか、小型家電リサイクル法において、資源性の高い有用金属を含む小型家電を広域的に効率的に回収することを促している。</p> <p>平成31年度から上記事業に統合された「アジア実証」(右備考参照)については、リサイクル制度が十分確立されていないアジア諸国において、適切なリサイクルシステム導入による相手国の環境負荷低減を図るとともに、都市鉱山から得られる資源の日本国への還流と、日本の静脈関係企業の海外展開を促進することを目的に、政府間での政策対話と企業技術の実現可能性調査等を一体とした海外実証事業を実施している。平成31年度は、タイ王国における廃自動車及び廃電気電子機器の適切なリサイクル制度確立に向けた実証事業を行っている。本事業を通じて相手国側におけるリサイクル制度が導入されることで、日本企業が相手国内企業と公平な条件で競争することが可能となり、我が国企業の海外市場獲得につながる。</p>		
合計			994,820	933,000	△ 61,820	△ 61,820			